





# 長野市歴史的風致維持向上計画の変更について

## ■長野市歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

No.	変更後ページ	計画書ページ	変更内容	変更理由
1	表紙	表紙	年次の修正	計画変更による
2	7	7	長野市歴史的風致維持向上協議会委員の変更	任期改選異動のため
3	8	8	計画策定の経緯の追加（変更認定日の追加）	経緯等の更新のため
4	9		計画策定の経緯の追加（26年度経緯の追加）	経緯等の更新のため
5	46	44	長野市の文化財 件数の修正	新規指定のため
6	47	45	(1)国指定等の文化財 件数の修正	新規指定のため
7	101	99	本文及び写真の「越志旅館」の表記を登録有形文化財と同じ表記に改める	登録有形文化財となったため
8	102	100	図中の「越志旅館」の表記を登録有形文化財と同じ表記に改める	登録有形文化財となったため
9	129	127	写真の「玉依比賣神社拝殿」の写真説明に「登録有形文化財」を追加表示する	登録有形文化財となったため
10	165	163	(1)歴史的建造物の保全と活用に関する課題への「史跡松代城跡」に関する記述追加	新規事業 MK21 史跡松代城跡保存整備事業 追加のため
11	178	176	(1)歴史的建造物の保全と活用に関する方針への「史跡松代城跡」に関する記述追加	新規事業 MK21 史跡松代城跡保存整備事業 追加のため
12	192	190	図中の「越志旅館」の表記を登録有形文化財と同じ表記に改める	登録有形文化財となったため
13	231	229	・善光寺本堂耐震補強事業 の事業期間を変更	事業期間見直しのため
14	234	232	「史跡松代城跡附新御殿跡」説明部分の記述追加	新規事業 MK21 史跡松代城跡保存整備事業 追加のため
15	235	233	・史跡旧文武学校保存整備事業 の事業期間を変更	事業期間見直しのため
			・史跡松代城跡保存整備事業 の追加	新規事業で追加のため
			・県宝長国寺開山堂保存修理事業 の追加	新規事業で追加のため
			・県宝林正寺本堂保存修理事業 の追加	新規事業で追加のため
16	245	243	③鬼無里地区 の文章修正	昨年の変更時の削除漏れのため
17	249	247	(1)歴史的風致を形成する建造物等の保存整備、修理及び維持管理への記述追加	計画事業の内容に則した表現内容に修正のため
18	252	250	事業総括図(松代・若穂川田地区)に新規事業を追加	新規事業で追加のため
19	256	254	ZT1 善光寺周辺地域道路美装化事業 対象路線名の修正	地域での使用名称に合わせるため
20	257	255	ZT2 善光寺周辺地域電線類地中化事業 対象路線名の修正	地域での使用名称に合わせるため
21	267	265	ZT12 善光寺本堂耐震補強事業 の事業期間	事業期間見直しのため
22	277	275	MK7 旧文武学校保存修理事業 の事業期間	事業期間見直しのため
23	288	286	MK18 松代歴史文化の発信・誘客事業 の事業期間及び支援事業名	平成27年度は市単独事業により継続のため
24	291		新規事業 MK21 史跡松代城跡保存整備事業 の追加	新規事業で追加のため
25	292		新規事業 MK22 県宝長国寺開山堂保存修理事業 の追加	新規事業で追加のため
26	293		新規事業 MK23 県宝林正寺本堂保存修理事業 の追加	新規事業で追加のため
27	302	298	(4)歴史的風致形成建造物一覧 第2号 松巖寺観音堂 写真差替え	保存修理が完了したため
28	305	301	資料編 一国・県・市指定等文化財一覧- 基準日の修正	新規指定があったため
29	315	311	国登録有形文化財・建造物 99から108までの指定年月日の修正	指定年月日が決定したため
			国登録有形文化財・建造物 109から114までの6件の追加	新規指定のため
			国登録記念物・記念物 119から121までの3件の追加	新規指定のため
30	奥付	奥付	発行日の修正	計画変更による

凡例	
軽微な変更・修正……	
説明の追加・修正……	
新規事業の追加……	
事業期間等の変更……	

■新旧対照表(No.1)

新(表紙)	旧(表紙)
<p data-bbox="344 587 824 619">長野市歴史的風致維持向上計画</p> <p data-bbox="512 1150 667 1174">平成27年3月</p> <p data-bbox="553 1198 622 1222">長野市</p>	<p data-bbox="1335 587 1814 619">長野市歴史的風致維持向上計画</p> <p data-bbox="1503 1158 1648 1182">平成26年3月</p> <p data-bbox="1543 1206 1612 1230">長野市</p>

■新旧対照表 (No.2)

新(7ページ)				旧(7ページ)			
<p>〈長野市歴史的風致維持向上協議会〉</p> <p>歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに認定された計画の実施にかかる連絡調整のため、歴史まちづくり法第11条の規定に基づき設置したものである。</p>				<p>〈長野市歴史的風致維持向上協議会〉</p> <p>歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに認定された計画の実施にかかる連絡調整のため、歴史まちづくり法第11条の規定に基づき設置したものである。</p>			
平成26年4月1日現在 (敬称略)				平成25年11月21日現在 (敬称略)			
選出区分	分野	氏名	所属団体等	選出区分	分野	氏名	所属団体等
学識経験者 団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長 (社)日本建築家協会長野地域会 会長	学識経験者 団体等	建築	赤羽 吉人	長野市景観審議会 副会長 (社)日本建築家協会長野地域会 会長
	日本史学	牛山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学教育学部 教授		日本史学	牛山 佳幸	長野市地方文化財保護審議会 職務代理者 信州大学教育学部 教授
	商工	◎北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野市商工団体連絡協議会 会長		商工	◎北村 正博	長野市景観審議会 会長 長野市商工団体連絡協議会 会長
	歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 絵解き口演家		歴史	小林 玲子	長野郷土史研究会 副会長 絵解き口演家
	埋蔵文化財 史跡	○笹澤 浩	長野市地方文化財保護審議会 会長 元長野県埋蔵文化財センター調査部長		埋蔵文化財 史跡	○笹澤 浩	長野市地方文化財保護審議会 会長 元長野県埋蔵文化財センター調査部長
	建築史	梅干野成央	信州大学工学部 助教		建築史	土本 俊和	長野市地方文化財保護審議会 委員 信州大学工学部 教授
	歴史	宮下 健司	安茂里公民館 館長 元長野県立歴史館 総合情報課長		歴史	宮下 健司	安茂里公民館 館長 元長野県立歴史館 総合情報課長
地域	善光寺	若麻績千冬	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長	地域	善光寺	若麻績千冬	善光寺周辺地域まちづくり協議会 会長
	松代	中島嘉一郎	松代地区住民自治協議会 会長		松代	中島嘉一郎	松代地区住民自治協議会 会長
	鬼無里	中村 公夫	鬼無里地区歴史風致維持向上協議会 委員		鬼無里	中村 公夫	鬼無里地区住民自治協議会 前事務局長
	戸隠	極意 憲雄	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会 事務局長		戸隠	極意 憲雄	戸隠中社 前区長
行政	長野県	小野 光尚	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長	長野県	小野 光尚	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 課長	
		唐沢 栄一	長野県長野地方事務所建築課 課長		唐沢 栄一	長野県長野地方事務所建築課 課長	
	長野市	根津 恵二	長野市都市整備部 部長	長野市	根津 恵二	長野市都市整備部 部長	
		藤沢 孝司	長野市教育委員会 教育次長		藤沢 孝司	長野市教育委員会 教育次長	
◎会長 ○職務代理者 任期：平成28年3月31日まで				◎会長 ○職務代理者 任期：平成26年3月31日まで			
- 7 -				- 7 -			

■新旧対照表(No.3)

新(8ページ)		旧(8ページ)	
4 計画策定の経緯		4 計画策定の経緯	
平成 24 年		平成 24 年	
7 月 2 日	部長会議（計画策定を目指すことを了承）	7 月 2 日	部長会議（計画策定を目指すことを了承）
7 月 31 日	長野市景観審議会	7 月 31 日	長野市景観審議会
8 月 27 日	第 1 回歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）	8 月 27 日	第 1 回歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）
8 月 29 日	第 1 回長野市歴史的風致維持向上協議会	8 月 29 日	第 1 回長野市歴史的風致維持向上協議会
11 月 9 日	第 2 回歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）	11 月 9 日	第 2 回歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）
11 月 14 日	第 2 回長野市歴史的風致維持向上協議会	11 月 14 日	第 2 回長野市歴史的風致維持向上協議会
	長野市景観審議会		長野市景観審議会
12 月～	重点区域に関する地元説明会（4 回開催）	12 月～	重点区域に関する地元説明会（4 回開催）
平成 25 年		平成 25 年	
～ 1 月	重点区域に関する地元説明会（3 回開催）	～ 1 月	重点区域に関する地元説明会（3 回開催）
1 月 25 日	第 3 回歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）	1 月 25 日	第 3 回歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）
2 月 1 日	部長会議（素案決定）	2 月 1 日	部長会議（素案決定）
2 月 6 日	長野市教育委員会定例会	2 月 6 日	長野市教育委員会定例会
2 月 6 日～2 月 20 日	パブリックコメント	2 月 6 日～2 月 20 日	パブリックコメント
2 月 13 日	第 3 回長野市歴史的風致維持向上協議会	2 月 13 日	第 3 回長野市歴史的風致維持向上協議会
	長野市景観審議会		長野市景観審議会
2 月 14 日	長野市地方文化財保護審議会	2 月 14 日	長野市地方文化財保護審議会
2 月 26 日	部長会議（計画決定）	2 月 26 日	部長会議（計画決定）
3 月 7 日	計画の認定申請	3 月 7 日	計画の認定申請
4 月 11 日	計画の認定	4 月 11 日	計画の認定
10 月 28 日	第 1 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）	10 月 28 日	第 1 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
11 月 21 日	第 4 回長野市歴史的風致維持向上協議会	11 月 21 日	第 4 回長野市歴史的風致維持向上協議会
平成 26 年		平成 26 年	
1 月 16 日	第 2 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）	1 月 16 日	第 2 回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）
1 月～2 月中	計画変更に関する地区説明会（重点区域内）	1 月～2 月中	計画変更に関する地区説明会（重点区域内）
2 月 4 日	長野市地方文化財保護審議会	2 月 4 日	長野市地方文化財保護審議会
2 月 18 日	第 5 回長野市歴史的風致維持向上協議会（現地視察）	2 月 18 日	第 5 回長野市歴史的風致維持向上協議会（現地視察）
2 月 21 日	長野市景観審議会	2 月 21 日	長野市景観審議会
2 月 25 日	第 6 回長野市歴史的風致維持向上協議会	2 月 25 日	第 6 回長野市歴史的風致維持向上協議会
3 月 10 日	計画の変更認定申請	3 月 10 日	計画の変更認定申請
3 月 31 日	計画の変更認定		
- 8 -		- 8 -	

■新旧対照表(No.4)

新(9ページ)		旧
平成 26 年		
8 月 8 日	第 7 回長野市歴史的風致維持向上協議会	
11 月 28 日	第 3 回歴史まちづくり推進会議 (庁内会議)	
平成 27 年		
1 月 19 日	第 4 回歴史まちづくり推進会議 (庁内会議)	
2 月 5 日	長野市地方文化財保護審議会	
2 月 10 日	計画変更に関する地区説明会 (重点区域)	
2 月 25 日	長野市景観審議会	
2 月 26 日	第 8 回長野市歴史的風致維持向上協議会	
3 月 日	計画の変更認定申請	
- 9 -		

■新旧対照表(No.5)

新(46ページ)

4 長野市の文化財

長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする519件の文化財が存在している。平成27年(2015)3月現在、本市には国指定等の文化財が167件、そのうち国宝・重要文化財が31件含まれる。長野県指定の文化財は51件ある。市指定の文化財は293件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が7件、文化財を支える技術(選定保存技術)が1件あり、合わせて301件の市の文化財がある。

平成27年(2015)3月現在

指 定	指 定 区 分	件数	内 訳
国指定等 167	国 宝	1	建造物 1
	重要文化財	31	絵画 2、彫刻 15、工芸品 4、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7
	記 念 物	7	史跡 6、天然記念物 1
	無形民俗文化財	1	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1
	重要美術品	6	絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1
	登録有形文化財	114	建造物 114
	登録記念物	7	記念物 7
県指定 51	県 宝	27	彫刻 5、絵画 1、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2
	無形民俗文化財	2	無形民俗文化財 2
	記 念 物	22	史跡 5、名勝 1、天然記念物 16
市指定等 301	有形文化財	142	書跡 2、文書 10、彫刻 30、絵画 9、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 61
	無形文化財	7	無形文化財 7
	有形民俗文化財	14	有形民俗文化財 14
	無形民俗文化財	11	無形民俗文化財 11
	記 念 物	119	史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	7	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 7
	選定保存技術	1	保存技術 1
合計		519	

国・県・市指定等の文化財件数一覧

旧(44ページ)

4 長野市の文化財

長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする510件の文化財が存在している。平成26年(2014)3月現在、本市には国指定等の文化財が158件、そのうち国宝・重要文化財が31件含まれる。長野県指定の文化財は51件ある。市指定の文化財は293件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が7件、文化財を支える技術(選定保存技術)が1件あり、合わせて301件の市の文化財がある。

平成26年(2014)3月現在

指 定	指 定 区 分	件数	内 訳
国指定等 158	国 宝	1	建造物 1
	重要文化財	31	絵画 2、彫刻 15、工芸品 4、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7
	記 念 物	7	史跡 6、天然記念物 1
	無形民俗文化財	1	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1
	重要美術品	6	絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1
	登録有形文化財	108	建造物 108
	登録記念物	4	記念物 4
県指定 51	県 宝	27	彫刻 5、絵画 1、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2
	無形民俗文化財	2	無形民俗文化財 2
	記 念 物	22	史跡 5、名勝 1、天然記念物 16
市指定等 301	有形文化財	142	書跡 2、文書 10、彫刻 30、絵画 9、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 61
	無形文化財	7	無形文化財 7
	有形民俗文化財	14	有形民俗文化財 14
	無形民俗文化財	11	無形民俗文化財 11
	記 念 物	119	史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	7	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 7
	選定保存技術	1	保存技術 1
合計		510	

国・県・市指定等の文化財件数一覧

■新旧対照表(No.6)

新(47ページ)

(1) 国指定等の文化財

本市における国指定有形文化財の建造物は、国宝では善光寺本堂1件、重要文化財では、善光寺境内に2件(三門、経蔵)と松代地区に3件(松代藩ゆかりの真田信重霊屋と真田信之霊屋の2件、松代藩中級武家屋敷である旧横田家住宅1件)、そのほかの地域で神社本殿が2件(葛山落合神社、白鷺神社)あり、室町時代、安土桃山時代、江戸時代の築年になるものがある。

重要文化財のうち美術工芸品は、白鳳時代の小金銅仏(銅造観音菩薩立像)が時代的に最も古い文化財であり、次いで奈良時代から平安時代初期に比定される牙笏(戸隠神社)、平安時代の鉄鍔形(若穂保科の清水寺)がある。また、他県からの客仏であるが平安時代の木造仏(若穂保科の清水寺の木造観音菩薩立像ほか7軀)、松代町西条の清水寺に木造千手観音菩薩立像ほか2軀がある。

記念物のうち史跡は、古墳時代の前期古墳1件(川柳將軍塚・姫塚古墳)、中期古墳1件(埴科古墳群)、中期から後期古墳で積石塚を特徴とする大室古墳群(166基)がある。松代地区では、松代藩ゆかりの松代城跡附新御殿跡、旧文武学校、松代藩主真田家墓所がある。

天然記念物は、長野市北部の山間地にある素桜神社の神代ザクラが1件ある。

登録有形文化財(建造物)114件は、江戸時代後期から明治時代の建築物が大部分で、大正時代から昭和時代初期のものを少数含む。善光寺周辺地区では18件(旅館・商店の店舗等)、松代地区では73件(寺社、店舗、個人住宅等)あり、この両地区に集中する。登録記念物(名勝地関係)は、松代藩武家屋敷地と神社の庭園7件がある。



善光寺本堂 (元善町)



旧横田家住宅主屋 (松代町)



銅造観音菩薩立像 (若槻吉字山千寺)



木造千手観音菩薩立像 (清水寺)

旧(45ページ)

(1) 国指定等の文化財

本市における国指定有形文化財の建造物は、国宝では善光寺本堂1件、重要文化財では、善光寺境内に2件(三門、経蔵)と松代地区に3件(松代藩ゆかりの真田信重霊屋と真田信之霊屋の2件、松代藩中級武家屋敷である旧横田家住宅1件)、そのほかの地域で神社本殿が2件(葛山落合神社、白鷺神社)あり、室町時代、安土桃山時代、江戸時代の築年になるものがある。

重要文化財のうち美術工芸品は、白鳳時代の小金銅仏(銅造観音菩薩立像)が時代的に最も古い文化財であり、次いで奈良時代から平安時代初期に比定される牙笏(戸隠神社)、平安時代の鉄鍔形(若穂保科の清水寺)がある。また、他県からの客仏であるが平安時代の木造仏(若穂保科の清水寺の木造観音菩薩立像ほか7軀)、松代町西条の清水寺に木造千手観音菩薩立像ほか2軀がある。

記念物のうち史跡は、古墳時代の前期古墳1件(川柳將軍塚・姫塚古墳)、中期古墳1件(埴科古墳群)、中期から後期古墳で積石塚を特徴とする大室古墳群(166基)がある。松代地区では、松代藩ゆかりの松代城跡附新御殿跡、旧文武学校、松代藩主真田家墓所がある。

天然記念物は、長野市北部の山間地にある素桜神社の神代ザクラが1件ある。

登録有形文化財(建造物)108件は、江戸時代後期から明治時代の建築物が大部分で、大正時代から昭和時代初期のものを少数含む。善光寺周辺地区では18件(旅館・商店の店舗等)、松代地区では69件(寺社、店舗、個人住宅等)あり、この両地区に集中する。登録記念物(名勝地関係)は、松代藩武家屋敷地と神社の庭園4件がある。



善光寺本堂 (元善町)



旧横田家住宅主屋 (松代町)



銅造観音菩薩立像 (若槻吉字山千寺)



木造千手観音菩薩立像 (清水寺)

■新旧対照表(No.7)

新(101ページ)



横倉旅館  
(明治4年(1871)～明治6年(1873)頃)



宿坊神原  
(明治中期)

横倉旅館の3軒の宿坊が軒を連ねている。このうち横倉旅館は、明治4年(1871)から明治6年(1873)頃に建てられた宿坊で、木造総2階建、平入、寄棟造をなし、間口が12間に及ぶ大規模な茅葺の建造物である。さらに、中社大門通り沿いに位置する宿坊神原は、江戸時代まで奥社にあった宿坊の一つであり、現在地に明治中期に建てられた茅葺の建造物である。木造総2階建で、正面からみると寄棟造に見えるが、奥に向かって増築が行われており、全体がコの字型の平面をなしている。

宝光社門前の宿坊は、昭和20年(1945)の大火によって、大門通りから東側に位置する建物の多くを焼失したが、宝光社境内に比較的近いところに位置する宿坊は、この大火を免れたものもいくつかあり、中には江戸時代中期に遡るものもある。

宝光社門前の宿坊である越志家住宅主屋(旧廣善院客殿)は、昭和20年(1945)の大火を免れた宿坊の一つで、寛政6年(1794)に建築された。現在宿坊として利用されている建物は、内部に神殿を設け、木造、間口12間、奥行6間、平入、寄棟造茅葺屋根で、一部に中2階がある。江戸時代までは客殿・庫裏として利用されており、客殿と庫裏の双方の機能を併せもった形式の代表的な建築である。



越志家住宅主屋(旧廣善院客殿)  
(登録有形文化財:寛政6年(1794))



武井旅館(延享2年(1745))



原山家住宅旧主屋(明治初期以前)

旧(99ページ)



横倉旅館  
(明治4年(1871)～明治6年(1873)頃)



宿坊神原  
(明治中期)

横倉旅館の3軒の宿坊が軒を連ねている。このうち横倉旅館は、明治4年(1871)から明治6年(1873)頃に建てられた宿坊で、木造総2階建、平入、寄棟造をなし、間口が12間に及ぶ大規模な茅葺の建造物である。さらに、中社大門通り沿いに位置する宿坊神原は、江戸時代まで奥社にあった宿坊の一つであり、現在地に明治中期に建てられた茅葺の建造物である。木造総2階建で、正面からみると寄棟造に見えるが、奥に向かって増築が行われており、全体がコの字型の平面をなしている。

宝光社門前の宿坊は、昭和20年(1945)の大火によって、大門通りから東側に位置する建物の多くを焼失したが、宝光社境内に比較的近いところに位置する宿坊は、この大火を免れたものもいくつかあり、中には江戸時代中期に遡るものもある。

宝光社門前の宿坊である越志旅館は、昭和20年(1945)の大火を免れた宿坊の一つで、寛政6年(1794)に建築された。現在宿坊として利用されている建物は、内部に神殿を設け、木造、間口12間、奥行6間、平入、寄棟造茅葺屋根で、一部に中2階がある。江戸時代までは客殿・庫裏として利用されており、客殿と庫裏の双方の機能を併せもった形式の代表的な建築である。

武井旅館は、棟札により、旧客殿部分が延享



越志旅館(寛政6年(1794))



武井旅館(延享2年(1745))

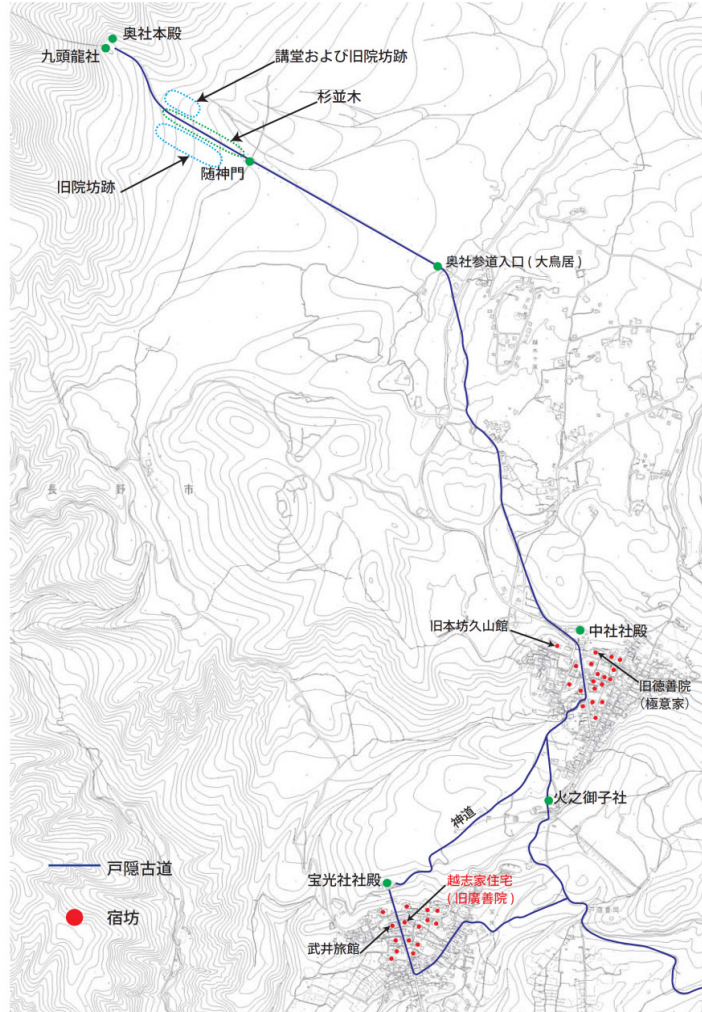


原山家住宅旧主屋(明治初期以前)



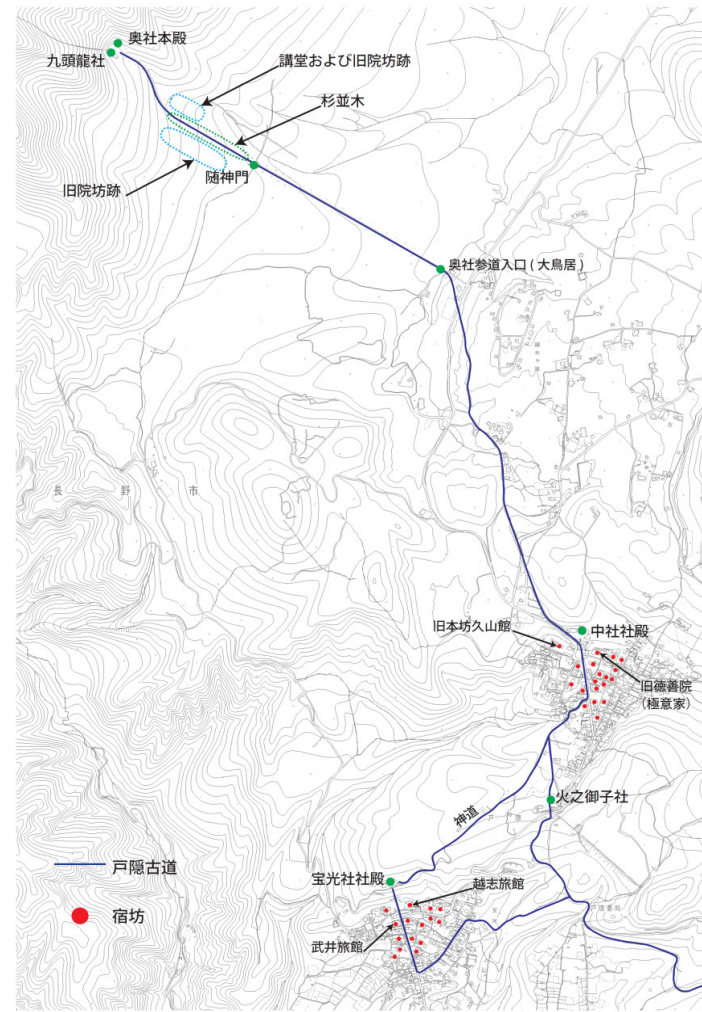
■新旧対照表(No.8)

新(102ページ)



戸隠古道と奥社、中社、宝光社の位置 S=1/20,000

旧(100ページ)



戸隠古道と奥社、中社、宝光社の位置 S=1/20,000

■新旧対照表(No.9)

新(129ページ)

(2) 祭礼にみる松代城下町の歴史的風致

松代の特徴の一つに、寺社の多さが挙げられる。西条の清水寺や東条の清滝観音、皆神山の熊野出速雄神社などは、松代の周辺区域に位置するが、松代城の築城以前から存在した寺社であり、仏像や建造物、古文書などの歴史的資料が多数残されている。

真田家にゆかりのある長国寺、大英寺、大林寺などは、城下町内には位置するものの「総構」と称される外郭土塁内には収まっていない。一方、寺町の證蓮寺や御安町の蓮乗寺、龍泉寺などは総構内に位置し、真田家移封前の慶長年間には現在地に建てられていたと伝えられる。これらの造営時期が異なる多数の寺社とそこで営まれる祭礼が、松代の重層的な歴史的風致を生み出している。

江戸時代から続く、松代の代表的な祭礼としては祇園祭が挙げられる。祇園祭は、スサノオノミコトを祭神とする京都八坂神社の例祭であり、天王祭とも呼ばれる。松代では東条の玉依比売命神社に祀られている牛頭天王を迎える町衆が中心の祭である。松代の町人地は、城下町の北国街道松代道沿いに形成され、馬喰町・紙屋町・紺屋町の上三町、伊勢町・中町・荒神町の本町三町、肴町・鍛冶町の脇二町を合わせて町八町と呼ばれる。

玉依比売命神社の創建年代は不明であるが、江戸時代初期の厨子様神輿が奉納されている。また江戸時代に描かれた『川中島合戦図』(個人蔵)には、中世末の東条尼師城の麓にまちなみとともに神社が記されている。現在の玉依比売命神社は、天王山を背にした傾斜地に位置し、中央に拝殿、奥部に本殿を配する。本殿は間口3間、奥行2間で、3間の向拝が付く。建物の角柱は舟肘木の簡素な造りで、天井は棟縁天井、北側中央部に神棚を祀る。建築年代は、安永2年(1773)の上棟を記す棟札が残る。拝殿は、北側に祝詞殿と呼ばれる上段の間を有する。拝殿と祝詞殿の屋根は一体となっており、互いの入母屋棟を直角に交差して構成する。拝殿部分は間口3



玉依比売命神社拝殿  
(登録有形文化財・嘉永7年(1854))

間、奥行2間、正面に1間の向拝が付く。3方に高欄付きの縁を廻す。建築年代は、棟札に嘉永7年(1854)再建とある。

神社に奉納されている漆地彩色装神輿は、屋根から框までほぼ全面黒漆塗りで、細部は朱漆(弁柄漆)、金箔などで丁寧な装飾が施されており、長野市指定有形文化財に指定されている。神輿の三壁には朱漆で図様が施されており、左壁に「雲中飛麒麟」、裏壁に「竹林に虎」、右壁に「山中の象」が描かれている。取蔵庫には、嘉永5年(1852)に造られた神輿もあり、近年はこの神輿を祭事に利用している。



漆地彩色装神輿  
(江戸時代初期)

松代の祇園祭の起源は不明であるが、江戸時代の祭りの様子

旧(127ページ)

(2) 祭礼にみる松代城下町の歴史的風致

松代の特徴の一つに、寺社の多さが挙げられる。西条の清水寺や東条の清滝観音、皆神山の熊野出速雄神社などは、松代の周辺区域に位置するが、松代城の築城以前から存在した寺社であり、仏像や建造物、古文書などの歴史的資料が多数残されている。

真田家にゆかりのある長国寺、大英寺、大林寺などは、城下町内には位置するものの「総構」と称される外郭土塁内には収まっていない。一方、寺町の證蓮寺や御安町の蓮乗寺、龍泉寺などは総構内に位置し、真田家移封前の慶長年間には現在地に建てられていたと伝えられる。これらの造営時期が異なる多数の寺社とそこで営まれる祭礼が、松代の重層的な歴史的風致を生み出している。

江戸時代から続く、松代の代表的な祭礼としては祇園祭が挙げられる。祇園祭は、スサノオノミコトを祭神とする京都八坂神社の例祭であり、天王祭とも呼ばれる。松代では東条の玉依比売命神社に祀られている牛頭天王を迎える町衆が中心の祭である。松代の町人地は、城下町の北国街道松代道沿いに形成され、馬喰町・紙屋町・紺屋町の上三町、伊勢町・中町・荒神町の本町三町、肴町・鍛冶町の脇二町を合わせて町八町と呼ばれる。

玉依比売命神社の創建年代は不明であるが、江戸時代初期の厨子様神輿が奉納されている。また江戸時代に描かれた『川中島合戦図』(個人蔵)には、中世末の東条尼師城の麓にまちなみとともに神社が記されている。現在の玉依比売命神社は、天王山を背にした傾斜地に位置し、中央に拝殿、奥部に本殿を配する。本殿は間口3間、奥行2間で、3間の向拝が付く。建物の角柱は舟肘木の簡素な造りで、天井は棟縁天井、北側中央部に神棚を祀る。建築年代は、安永2年(1773)の上棟を記す棟札が残る。拝殿は、北側に祝詞殿と呼ばれる上段の間を有する。拝殿と祝詞殿の屋根は一体となっており、互いの入母屋棟を直角に交差して構成する。拝殿部分は間口3



玉依比売命神社拝殿(嘉永7年(1854))

間、奥行2間、正面に1間の向拝が付く。3方に高欄付きの縁を廻す。建築年代は、棟札に嘉永7年(1854)再建とある。

神社に奉納されている漆地彩色装神輿は、屋根から框までほぼ全面黒漆塗りで、細部は朱漆(弁柄漆)、金箔などで丁寧な装飾が施されており、長野市指定有形文化財に指定されている。神輿の三壁には朱漆で図様が施されており、左壁に「雲中飛麒麟」、裏壁に「竹林に虎」、右壁に「山中の象」が描かれている。取蔵庫には、嘉永5年(1852)に造られた神輿もあり、近年はこの神輿を祭事に利用している。



漆地彩色装神輿  
(江戸時代初期)

松代の祇園祭の起源は不明であるが、江戸時代の祭りの様子

■新旧対照表(No.10)

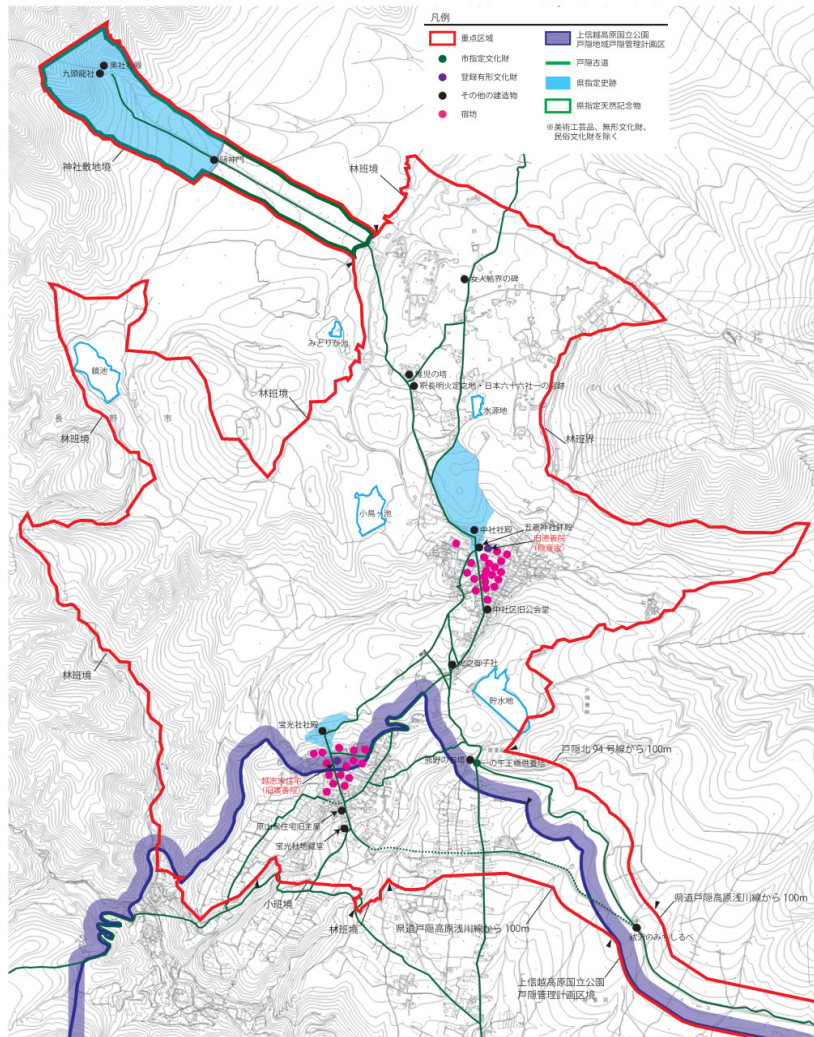
新(165ページ)	旧(163ページ)
<p>1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題</p> <p>ここまでの本市における文化財や歴史的風致の現状を踏まえ、歴史的風致の維持及び向上に向けた基本的な課題を検討した結果、次に記すいくつかの課題が明らかとなった。</p> <p>(1) 歴史的建造物の保全と活用に関する課題</p> <p>本市には、歴史的建造物やそれらが群をなして構成される歴史的まちなみが豊富に存在している。その一例をあげると、善光寺門前の仲見世や宿坊、戸隠中社及び宝光社門前の宿坊、松代城下町の旧武家屋敷や町家、鬼無里に代表される中山間地域の農家住宅、川田宿などの旧北国街道の宿場町にみえる町家等、枚挙にいとまがない。しかしながら、こうした歴史的建造物やまちなみの多くは、修理や修復に多額の費用を要することもあって、適切な維持管理が行われないまま老朽化が進んでいる。これは、文化財の指定・未指定にかかわらずいえることで、まず、指定文化財をみると、国指定の建造物等は、国の助成があるため、概ね良好な維持管理がとられているものの、登録文化財並びに県指定及び市指定の文化財については、指定数が多いこともあって修理・修復が追いついていないのが現状である。また、松代地域の歴史を象徴する文化財である松代城跡附新御殿跡は、これまで長野電鉄屋代線の通過によって旧城郭域が分断され、大半が民有地として利用されてきた経過から、保存整備も部分的で不整形な状況にとどまっている。さらに、未指定文化財については、指定文化財に比べてその価値が十分に認識されていないがゆえに、維持管理が行われないまま急速に老朽化が進み、中には失われてしまった貴重な建造物等も多々ある。</p> <p>また、歴史的建造物の急速な老朽化や滅失の理由に、空き家の問題がある。市街地では、近年、こうした歴史的建造物の価値が見直されて、以前とは異なった用途で活用されている例も見受けられるものの、その他の地域では、市街地・山間地を問わず多くの歴史的建造物が空き家となっており、十分に活用されているとは言い難い。くわえて、歴史的建造物の中には、耐震性が脆弱なものも多く、公開・活用に関する課題の一つである。</p> <p>(2) 伝統技術の継承に関する課題</p> <p>歴史的建造物を維持管理していくための修理・修復を行うためには、現代の建築技術とは異なった伝統的な建築技術や構法を用いる必要がある。しかしながら、現在の木造建築をみると、木材加工の機械化や乾式工法の普及に伴い、こうした歴史的建造物を修理・修復するための伝統的技術が急速に失われてきている状況にある。</p> <p>また、本市の歴史的建造物の特徴として、戸隠や鬼無里などの山間地には茅葺屋根のもの</p>	<p>1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題</p> <p>ここまでの本市における文化財や歴史的風致の現状を踏まえ、歴史的風致の維持及び向上に向けた基本的な課題を検討した結果、次に記すいくつかの課題が明らかとなった。</p> <p>(1) 歴史的建造物の保全と活用に関する課題</p> <p>本市には、歴史的建造物やそれらが群をなして構成される歴史的まちなみが豊富に存在している。その一例をあげると、善光寺門前の仲見世や宿坊、戸隠中社及び宝光社門前の宿坊、松代城下町の旧武家屋敷や町家、鬼無里に代表される中山間地域の農家住宅、川田宿などの旧北国街道の宿場町にみえる町家等、枚挙にいとまがない。しかしながら、こうした歴史的建造物やまちなみの多くは、修理や修復に多額の費用を要することもあって、適切な維持管理が行われないまま老朽化が進んでいる。これは、文化財の指定・未指定にかかわらずいえることで、まず、指定文化財をみると、国指定の建造物等は、国の助成があるため、概ね良好な維持管理がとられているものの、登録文化財並びに県指定及び市指定の文化財については、指定数が多いこともあって修理・修復が追いついていないのが現状である。さらに、未指定文化財については、指定文化財に比べてその価値が十分に認識されていないがゆえに、維持管理が行われないまま急速に老朽化が進み、中には失われてしまった貴重な建造物等も多々ある。</p> <p>また、歴史的建造物の急速な老朽化や滅失の理由に、空き家の問題がある。市街地では、近年、こうした歴史的建造物の価値が見直されて、以前とは異なった用途で活用されている例も見受けられるものの、その他の地域では、市街地・山間地を問わず多くの歴史的建造物が空き家となっており、十分に活用されているとは言い難い。くわえて、歴史的建造物の中には、耐震性が脆弱なものも多く、公開・活用に関する課題の一つである。</p> <p>(2) 伝統技術の継承に関する課題</p> <p>歴史的建造物を維持管理していくための修理・修復を行うためには、現代の建築技術とは異なった伝統的な建築技術や構法を用いる必要がある。しかしながら、現在の木造建築をみると、木材加工の機械化や乾式工法の普及に伴い、こうした歴史的建造物を修理・修復するための伝統的技術が急速に失われてきている状況にある。</p> <p>また、本市の歴史的建造物の特徴として、戸隠や鬼無里などの山間地には茅葺屋根のものが多い。かつて、こうした茅葺きの建物は、地域に大きな茅場を持ち、地域の茅葺き職人と住民の共同作業として屋根の葺き替えを行っていた。しかし、耐久性の高い金属製の屋根が一般的となった現在、材料である茅(ススキ)の需要がほとんどなくなってしまっ</p>
<p>- 165 -</p>	<p>- 163 -</p>

■新旧対照表(No.11)

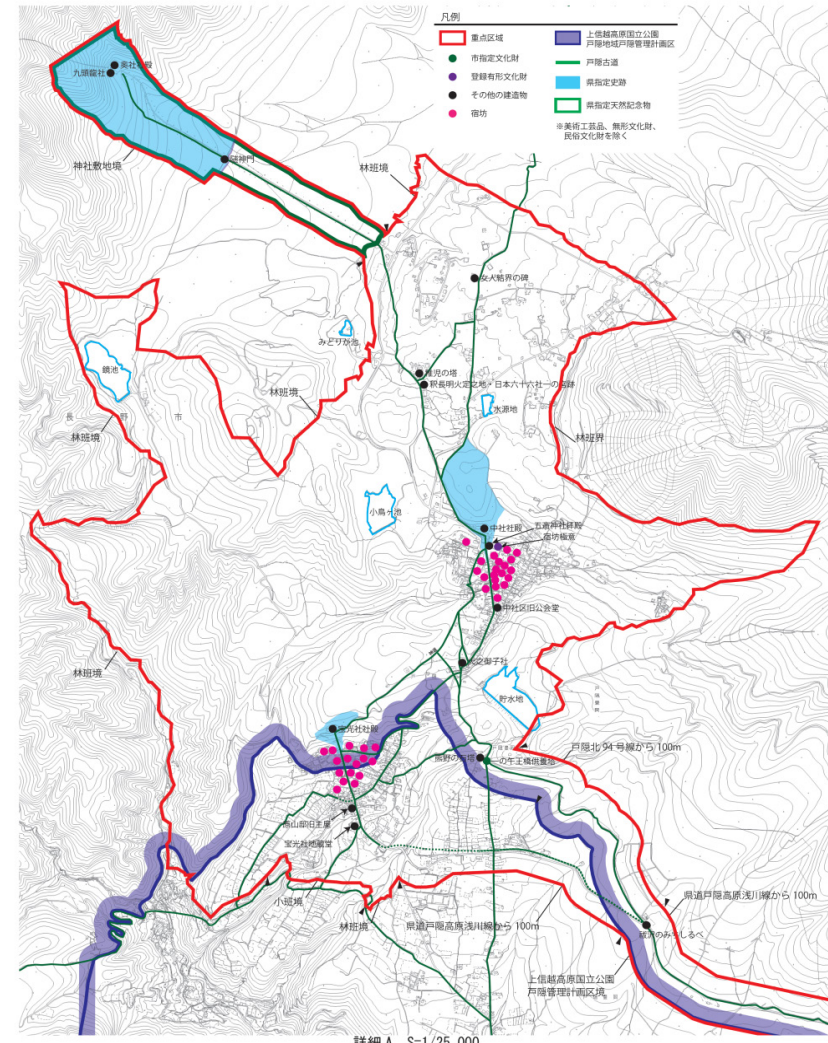
新(178ページ)	旧(176ページ)
<p>3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針</p> <p>(1) 歴史的建造物の保全と活用に関する方針</p> <p>市内の歴史的風致の核となる建造物のうち、重要文化財や史跡、さらには県指定ないし市指定の文化財で、既に必要な措置が講じられているものについては、引き続き、文化財保護法等に基づいて適切な保護措置を講じ、かつ積極的な活用を推進する。<b>なかでも、現在その一部が国の史跡指定を受け、これまで長野電鉄屋代線により分断されていた松代城跡附新御殿跡については、線路の廃止と市への敷地譲渡をふまえ、今後、史跡指定範囲の拡大を含む旧城郭域の公有地化とその保存整備を目指していく。</b>また、歴史的風致の核となる県指定ないし市指定の文化財であっても、適切な保護措置が講じられていない建造物等や、未指定の建造物であっても歴史的風致の核となる建造物等については、本計画に基づく歴史的風致形成建造物の指定を行うことにより、建造物の滅失を防止し、かつ修理等に対する支援を行うなどの保護措置を講じる。また、修理の際には、耐震診断も併せて実施し、必要な補強を行っていく。くわえて、建造物の積極的な活用を推進していくことによって、市民に対して広く建造物の価値を示していく。</p> <p>また、空き家となった歴史的建造物の滅失等を防ぐために、まちづくり活動を行う地元組織等と連携しながら、空き家に関する情報共有を行い、既存の建物用途にとらわれない建造物の利活用について検討を行う。</p> <p>(2) 伝統技術の継承に関する方針</p> <p>本市固有の歴史的まちなみや文化的景観を後世にわたって受け継いでいくためには、それらを構成する歴史的建造物等について適切な維持管理を行っていく必要がある。この目的を達成するためには、歴史的建造物の価値を損なうことのない適切な修理や修復の技術が求められてくる。つまり、いくら歴史的に貴重で特徴的なファサード等をもつ建造物であっても、修理・修復が中途半端なものでは、逆にその価値を下げたことにもなりかねない。この適切な修理・修復には、伝統技術の活用が不可欠となってくる。したがって、歴史的まちなみや文化的景観を後世に伝えていくためには、伝統技術を用いた仕事の場を提供していく必要がある。</p> <p>伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度により、こうした伝統技術を継承していく場の再生への契機にもなり得ることから、伝統的建造物群保存地区制度等の活用を検討していく。また、こうした地区が伝統技術を継承できる代表的な場ともなり得るように、住民や職人等と連携して伝統技術継承の仕組みづくりについて検討を行う。一例として、戸隠中社の北東に位置する戸隠スキー場中社グレンデには、茅葺屋根の材料として最適なススキがグレンデ一面に自生していることから、地域と連携して茅場の再生と活用を行い、伝統技術の継承を行う。</p>	<p>3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針</p> <p>(1) 歴史的建造物の保全と活用に関する方針</p> <p>市内の歴史的風致の核となる建造物のうち、重要文化財や史跡、さらには県指定ないし市指定の文化財で、既に必要な措置が講じられているものについては、引き続き、文化財保護法等に基づいて適切な保護措置を講じ、かつ積極的な活用を推進する。また、歴史的風致の核となる県指定ないし市指定の文化財であっても、適切な保護措置が講じられていない建造物等や、未指定の建造物であっても歴史的風致の核となる建造物等については、本計画に基づく歴史的風致形成建造物の指定を行うことにより、建造物の滅失を防止し、かつ修理等に対する支援を行うなどの保護措置を講じる。また、修理の際には、耐震診断も併せて実施し、必要な補強を行っていく。くわえて、建造物の積極的な活用を推進していくことによって、市民に対して広く建造物の価値を示していく。</p> <p>また、空き家となった歴史的建造物の滅失等を防ぐために、まちづくり活動を行う地元組織等と連携しながら、空き家に関する情報共有を行い、既存の建物用途にとらわれない建造物の利活用について検討を行う。</p> <p>(2) 伝統技術の継承に関する方針</p> <p>本市固有の歴史的まちなみや文化的景観を後世にわたって受け継いでいくためには、それらを構成する歴史的建造物等について適切な維持管理を行っていく必要がある。この目的を達成するためには、歴史的建造物の価値を損なうことのない適切な修理や修復の技術が求められてくる。つまり、いくら歴史的に貴重で特徴的なファサード等をもつ建造物であっても、修理・修復が中途半端なものでは、逆にその価値を下げたことにもなりかねない。この適切な修理・修復には、伝統技術の活用が不可欠となってくる。したがって、歴史的まちなみや文化的景観を後世に伝えていくためには、伝統技術を用いた仕事の場を提供していく必要がある。</p> <p>伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度により、こうした伝統技術を継承していく場の再生への契機にもなり得ることから、伝統的建造物群保存地区制度等の活用を検討していく。また、こうした地区が伝統技術を継承できる代表的な場ともなり得るように、住民や職人等と連携して伝統技術継承の仕組みづくりについて検討を行う。一例として、戸隠中社の北東に位置する戸隠スキー場中社グレンデには、茅葺屋根の材料として最適なススキがグレンデ一面に自生していることから、地域と連携して茅場の再生と活用を行い、伝統技術の継承を行う。</p> <p>(3) 歴史的まちなみと周辺環境の保全に関する方針</p> <p>本市における歴史的まちなみや文化的景観を保全していくためには、既に建て替えられて現に存在している建造物についても、周囲に調和したまちなみを目指して、長期的な視点で良好な景観形成に取り組む姿勢が必要である。そのための手法として代表的なものに、</p>
- 178 -	- 176 -

■新旧対照表(No.12)

新(192ページ)



旧(190ページ)



■新旧対照表(No.13)

新(231ページ)	旧(229ページ)
<p>戸隠神社に関わる無形文化財としては、戸隠神社太々神楽が長野市無形民俗文化財の指定を受けている。この神楽は、北信地域に分布する戸隠神社系統の太々神楽のおおもとに位置付けられる神楽であり、戸隠神社楽部によって、一山の神主が伝承する体制が整備されており、今後も適切な伝統文化継承を進めるための取り組みを支援する。</p> <p>戸隠の中社、宝光社の周辺には、伝統的な宿坊群が広がっている。これらの歴史的な建造物については、これまで本格的な保存対策調査が行われていないものの、善光寺周辺地区と同様に貴重な宿坊景観を有しているため、保存対策調査を実施して歴史的町並みの特性を把握する。</p> <div data-bbox="259 523 927 647" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・善光寺経蔵保存修理事業（平成24年度～平成28年度）</li> <li>・無形文化財支援事業（平成25年度～平成34年度）</li> <li>・善光寺本堂耐震補強事業（平成26年度～平成28年度）</li> <li>・戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業（平成26年度～平成28年度）</li> </ul> </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>現在、松代・若穂川田地区内には、122件の指定等文化財が存在しており、城下町を中心として広域にわたって分布している。指定等文化財のうち、市所有の松代城跡、新御殿跡（真田邸）、旧文武学校、武家屋敷（旧横田家・旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸）については、松代文化施設等管理事務所が保存管理、活用を進めている。中でも、旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸の3施設は、地元団体による管理運営が行われており、今後も地元と協働で市所有文化財の保存管理と積極的な活用を進める。</p> <p>大室古墳群は、平成9年度から保存整備事業が継続中であり、事業担当課である長野市教育委員会文化財課が管理している。史跡外の大室古墳館の管理は地元協力会に委託しているが、事業の進捗に伴い、平成26年度からは、エントランスゾーン全体を一般公開する予定であり、より多くの方々に管理運営に参加してもらう体制づくりを進める。</p> <p>松代・若穂川田地区における無形文化財としては、八橋流箏曲や大門踊りがあり、無形民俗文化財としては、祇園祭に係る勢獅子などが市の指定等を受けている。これらの市指定等を受けている無形の文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、町川田神社の御柱祭のような未指定の祭礼や伝統文化は多数残っており、今後も伝統文化継承のための調査を進める。</p> <p>また城下町に現存している歴史的建造物や水路・庭園などの中には、文化財指定等を受けていない物件も多く、松代地区の歴史的風致を維持・向上させるためには、これら未指定の物件に関する保全も重要な要素である。本市では、旧武家屋敷地であった四町（表柴町・馬場町・代官町・竹山町）を伝統環境保存区域に指定し、伝統環境保全の指導及び助成を実施するとともに、指定区域外に及ぶ歴史的建造物及び庭園の保全を進めるため、広</p>	<p>戸隠神社に関わる無形文化財としては、戸隠神社太々神楽が長野市無形民俗文化財の指定を受けている。この神楽は、北信地域に分布する戸隠神社系統の太々神楽のおおもとに位置付けられる神楽であり、戸隠神社楽部によって、一山の神主が伝承する体制が整備されており、今後も適切な伝統文化継承を進めるための取り組みを支援する。</p> <p>戸隠の中社、宝光社の周辺には、伝統的な宿坊群が広がっている。これらの歴史的な建造物については、これまで本格的な保存対策調査が行われていないものの、善光寺周辺地区と同様に貴重な宿坊景観を有しているため、保存対策調査を実施して歴史的町並みの特性を把握する。</p> <div data-bbox="1274 523 1942 647" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・善光寺経蔵保存修理事業（平成24年度～平成28年度）</li> <li>・無形文化財支援事業（平成25年度～平成34年度）</li> <li>・善光寺本堂耐震補強事業（平成26年度）</li> <li>・戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業（平成26年度～平成28年度）</li> </ul> </div> <p>②松代・若穂川田地区</p> <p>現在、松代・若穂川田地区内には、122件の指定等文化財が存在しており、城下町を中心として広域にわたって分布している。指定等文化財のうち、市所有の松代城跡、新御殿跡（真田邸）、旧文武学校、武家屋敷（旧横田家・旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸）については、松代文化施設等管理事務所が保存管理、活用を進めている。中でも、旧前島家・旧樋口家・山寺常山邸の3施設は、地元団体による管理運営が行われており、今後も地元と協働で市所有文化財の保存管理と積極的な活用を進める。</p> <p>大室古墳群は、平成9年度から保存整備事業が継続中であり、事業担当課である長野市教育委員会文化財課が管理している。史跡外の大室古墳館の管理は地元協力会に委託しているが、事業の進捗に伴い、平成26年度からは、エントランスゾーン全体を一般公開する予定であり、より多くの方々に管理運営に参加してもらう体制づくりを進める。</p> <p>松代・若穂川田地区における無形文化財としては、八橋流箏曲や大門踊りがあり、無形民俗文化財としては、祇園祭に係る勢獅子などが市の指定等を受けている。これらの市指定等を受けている無形の文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者育成、その他保存・公開に必要な経費の支援事業を実施する。これ以外にも、町川田神社の御柱祭のような未指定の祭礼や伝統文化は多数残っており、今後も伝統文化継承のための調査を進める。</p> <p>また城下町に現存している歴史的建造物や水路・庭園などの中には、文化財指定等を受けていない物件も多く、松代地区の歴史的風致を維持・向上させるためには、これら未指定の物件に関する保全も重要な要素である。本市では、旧武家屋敷地であった四町（表柴町・馬場町・代官町・竹山町）を伝統環境保存区域に指定し、伝統環境保全の指導及び助成を実施するとともに、指定区域外に及ぶ歴史的建造物及び庭園の保全を進めるため、広</p>
<p>- 231 -</p>	<p>- 229 -</p>

■新旧対照表(No.14)

新(234ページ)

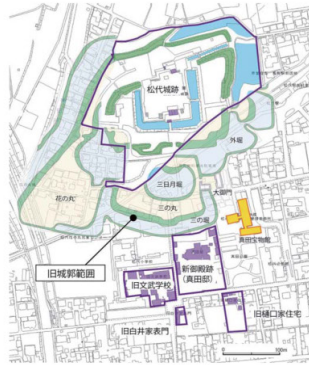
値を損ねないように十分に検討を重ねる必要がある。

史跡松代城跡附新御殿跡では、昭和56年(1981)の史跡指定後、翌年度に整備基本計画が策定されている。その後、発掘調査を重ねた松代城跡では、平成7年度から環境整備事業として本丸石垣の修復や太鼓門等の復原が始まり、平成16年度より一般公開されている。新御殿跡は平成16年度より御殿本体や庭園等を対象とする保存整備事業が始まり、平成24年度に竣工している。松代城跡と新御殿跡は同一史跡として指定されながらも、長野電鉄屋代線の線路敷きによって分断されており、往時の城郭景観を消失していることが課題であったが、**鉄道の廃止と敷地の譲渡により城郭本来の姿に向けた保存整備が可能となる状況が生まれた。**今後は、地域住民との合意を図りつつ、史跡指定範囲の拡大を含む旧城郭城の公有地化とその保存整備を目指していくとともに、周辺施設の整備も視野に、松代地区の中核拠点としての総合的な整備についても検討していく。

史跡旧文武学校は、安政2年(1855)に開校した江戸時代の松代藩校であり、昭和48年度から昭和53年度に保存復原が行われ、平成5年度から平成9年度に槍術所等を移築復原している。昭和の修理から30年以上が経過した建造物では、屋根や土壁を中心に劣化が著しく、平成23年(2011)の東日本大震災では毀損箇所が拡大している。本市では平成23年度より土塀等の解体に着手しており、平成28年度までの6カ年間に保存修理に加え、公開活用のための耐震補強を含めた環境整備を実施する。

江戸時代の中級武家屋敷である旧横田家住宅は、昭和61年(1986)の重要文化財指定後、平成3年度までに全面的な解体修理が行われたが、主屋・隠居屋等の茅葺屋根や一部木部に劣化が生じているため、建造物の保存修理事業を予定している。

市指定文化財の旧松代藩鐘楼は、江戸時代に昼夜の別なく一刻(2時間)ごとに鐘を撞



松代城跡城郭城



旧文武学校整備委員会



旧松代藩鐘楼の修理

旧(232ページ)

値を損ねないように十分に検討を重ねる必要がある。

史跡松代城跡附新御殿跡では、昭和56年(1981)の史跡指定後、翌年度に整備基本計画が策定されている。その後、発掘調査を重ねた松代城跡では、平成7年度から環境整備事業として本丸石垣の修復や太鼓門等の復原が始まり、平成16年度より一般公開されている。新御殿跡は平成16年度より御殿本体や庭園等を対象とする保存整備事業が始まり、平成24年度に竣工している。松代城跡と新御殿跡は同一史跡として指定されながらも、長野電鉄屋代線の線路敷きによって分断されており、往時の城郭景観を消失していることが課題であった。今後は、鉄道の廃止に伴い、史跡指定地の拡大及び保存活用を目指し、地域住民との合意形成の上、松代地区の中核拠点としての環境整備を進める。

史跡旧文武学校は、安政2年(1855)に開校した江戸時代の松代藩校であり、昭和48年度から昭和53年度に保存復原が行われ、平成5年度から平成9年度に槍術所等を移築復原している。昭和の修理から30年以上が経過した建造物では、屋根や土壁を中心に劣化が著しく、平成23年(2011)の東日本大震災では毀損箇所が拡大している。本市では平成23年度より土塀等の解体に着手しており、平成28年度までの6カ年間に保存修理に加え、公開活用のための耐震補強を含めた環境整備を実施する。

江戸時代の中級武家屋敷である旧横田家住宅は、昭和61年(1986)の重要文化財指定後、平成3年度までに全面的な解体修理が行われたが、主屋・隠居屋等の茅葺屋根や一部木部に劣化が生じているため、建造物の保存修理事業を予定している。

市指定文化財の旧松代藩鐘楼は、江戸時代に昼夜の別なく一刻(2時間)ごとに鐘を撞いて時刻を知らせたといわれており、平成23年度から保存整備を実施している。今後は建物周辺の広場整備を進め、平成26年度の一般公開を予定している。また江戸時代末



松代城跡城郭城



旧文武学校整備委員会



旧松代藩鐘楼の修理

■新旧対照表(No.15)

新(235ページ)

時代末期から明治時代の商家である市指定文化財の寺町商家についても、平成 23 年度から保存整備事業に着手しており、平成 27 年度の一般公開を予定している。本物件では商家としての特性を活かした利活用を図るため、整備前から市民ワークショップを開催して多様な意見を募っており、武家屋敷とは異なる商家の暮らし振りや賑わいが体感できる文化財としての利活用を進める予定である。



劣化の進む大英寺本堂（長野県宝）

史跡大室古墳群では、平成 9 年度から平成 25 年度にかけて実施しているエントランスゾーン・施設整備ゾーンに引き続き、積石塚古墳・合掌形石室が密集する遺構復原ゾーンの古墳の保存整備事業を予定している。事業では、古墳の保存修理とともに園路や説明板等の見学者の利便性向上、学校教育及び生涯学習の場としての利活用を推進するための設備整備を進める。

松代藩主真田家の菩提寺である長国寺は、境内地の大部分が史跡松代藩主真田家墓所に指定されている。史跡は、長国寺の境内地と真田家霊屋・墓所区域に大別されるが、長国寺が一体のものとして管理しており、平成 17 年（2005）に整備基本計画を策定している。平成 18 年度から平成 23 年度までの 6 年間に保存整備事業を実施しており、史跡内の環境整備が進められた。境内には重要文化財の真田信之霊屋、県宝の真田信弘霊屋、長国寺開山堂などの歴史的建造物が存在し、真田信弘霊屋及び長国寺開山堂は、劣化が進行しており対策が必要とされている。また松代地区内では、大英寺本堂、熊野出速雄神社本堂、林正寺本堂など、県指定文化財の劣化・破損が進行しており、早急な対策が求められている。今後は、県教育委員会との連携のもと、所有者との協議を進め、歴史的風致形成建造物の指定も視野に保存対策を講じる必要がある。

- ・ 史跡旧文武学校保存整備事業（平成 23 年度～平成 31 年度）
- ・ 史跡大室古墳群保存整備事業（平成 26 年度～）
- ・ 史跡松代城跡保存整備調査研究事業（平成 25 年度）
- ・ 旧横田家住宅保存整備事業（平成 27 年度～平成 28 年度）
- ・ 旧松代藩鐘楼広場整備事業（平成 24 年度～平成 25 年度）
- ・ 寺町商家（旧金箱家住宅）保存整備事業（平成 23 年度～平成 26 年度）
- ・ 県宝大英寺本堂保存修理事業（平成 26 年度～平成 30 年度）
- ・ 史跡松代城跡保存整備事業（平成 27 年度～平成 31 年度）
- ・ 県宝長国寺開山堂保存修理事業（平成 27 年度～平成 29 年度）
- ・ 県宝林正寺本堂保存修理事業（平成 27 年度～平成 30 年度）

旧(233ページ)

期から明治時代の商家である市指定文化財の寺町商家についても、平成 23 年度から保存整備事業に着手しており、平成 27 年度の一般公開を予定している。本物件では商家としての特性を活かした利活用を図るため、整備前から市民ワークショップを開催して多様な意見を募っており、武家屋敷とは異なる商家の暮らし振りや賑わいが体感できる文化財としての利活用を進める予定である。



劣化の進む大英寺本堂（長野県宝）

史跡大室古墳群では、平成 9 年度から平成 25 年度にかけて実施しているエントランスゾーン・施設整備ゾーンに引き続き、積石塚古墳・合掌形石室が密集する遺構復原ゾーンの古墳の保存整備事業を予定している。事業では、古墳の保存修理とともに園路や説明板等の見学者の利便性向上、学校教育及び生涯学習の場としての利活用を推進するための設備整備を進める。

松代藩主真田家の菩提寺である長国寺は、境内地の大部分が史跡松代藩主真田家墓所に指定されている。史跡は、長国寺の境内地と真田家霊屋・墓所区域に大別されるが、長国寺が一体のものとして管理しており、平成 17 年（2005）に整備基本計画を策定している。平成 18 年度から平成 23 年度までの 6 年間に保存整備事業を実施しており、史跡内の環境整備が進められた。境内には重要文化財の真田信之霊屋、県宝の真田信弘霊屋、長国寺開山堂などの歴史的建造物が存在し、真田信弘霊屋及び長国寺開山堂は、劣化が進行しており対策が必要とされている。また松代地区内では、大英寺本堂、熊野出速雄神社本堂、林正寺本堂など、県指定文化財の劣化・破損が進行しており、早急な対策が求められている。今後は、県教育委員会との連携のもと、所有者との協議を進め、歴史的風致形成建造物の指定も視野に保存対策を講じる必要がある。

- ・ 史跡旧文武学校保存整備事業（平成 23 年度～平成 28 年度）
- ・ 史跡大室古墳群保存整備事業（平成 26 年度～）
- ・ 史跡松代城跡保存整備調査研究事業（平成 25 年度）
- ・ 旧横田家住宅保存整備事業（平成 27 年度～平成 28 年度）
- ・ 旧松代藩鐘楼広場整備事業（平成 24 年度～平成 25 年度）
- ・ 寺町商家（旧金箱家住宅）保存整備事業（平成 23 年度～平成 26 年度）
- ・ 県宝大英寺本堂保存修理事業（平成 26 年度～平成 30 年度）

③鬼無里地区

鬼無里地区には、重要文化財 1 件と多数の市指定文化財建造物が存しており、適切な保存を進めるためには、計画的な保存修理を行うことが望ましい。国指定文化財の場合は、文化庁や県教育委員会との連携のもと、必要に応じて専門家による指導・助言を得て修理



■新旧対照表(No.16)

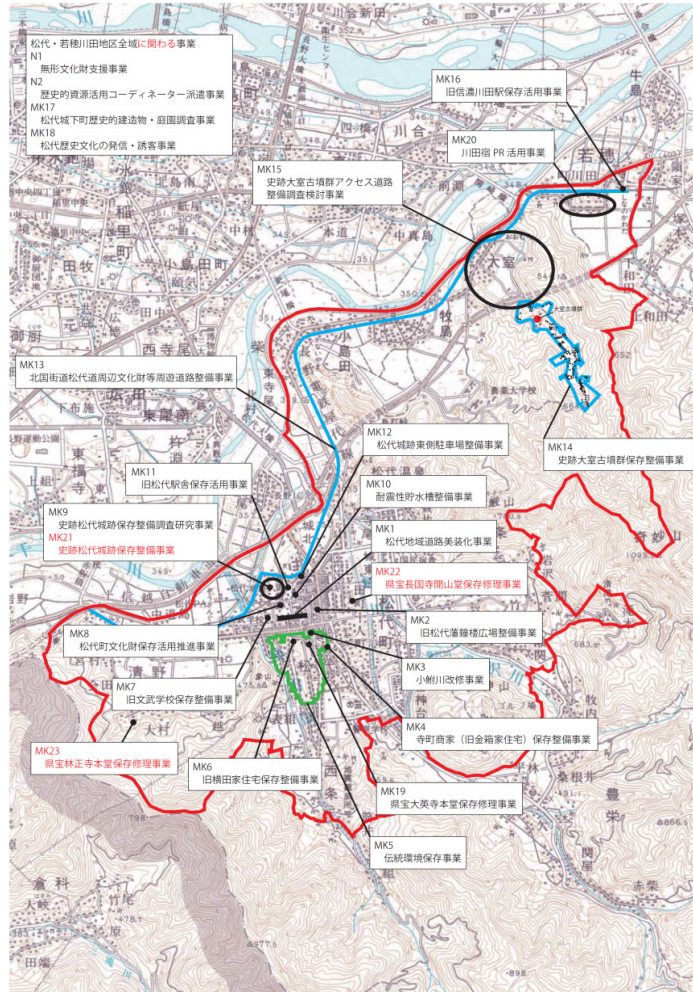
新(245ページ)	旧(243ページ)
<p>宿見学者へのガイド案内や川田宿に関する学習会を通じて会員の資質向上と川田宿の発展に寄与することを目的とした活動がはじまった。</p> <p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区内には文化財の保存活用に関わる住民・団体は、「ふるさと草子刊行会」がある。旧鬼無里村在住、出身者10余名でつくる団体で、これまでに『源氏伝説のふるさと一信州鬼無里の伝承』(昭和60年(1985))、『きしりに彫る一鬼無里の山居仏』(昭和61年(1986))、『北村喜代松一宮彫りの名工』(平成16年(2004))、『和算家北明寺島宗伴一写真でたどる足跡』(平成17年(2005))、『信越古道一越後梶屋敷から信濃鬼無里・麻績宿へ』(平成19年(2007))など8冊の研究書を刊行している。鬼無里にゆかりの深いテーマを設定し、研究会を重ねてその成果を単行本にまとめ、一般の供覧に供している。そのほか「寺島宗伴をしのぶ会」があり、地域住民の人々によって、松巖寺にある和算家寺島宗伴の五輪塔、鬼無里<sup>まらぼたけ</sup>長畑にある墓地の清掃活動などを行っており、「鬼無里案内ボランティアの会」(会員20名余り)が文化財や鬼無里自然園などの案内をボランティアで行っている。</p> <p>また、鬼無里地区固有の歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的に、「鬼無里地区歴史風致維持向上協議会」が平成25年4月30日に結成され、地域の伝統と文化の継承並びに積極的なPR活動に向けた取り組みをはじめている。</p> <p>既存の団体とともに文化財周辺や地域において新たな保存団体や愛護団体等の設立の動きがある場合には、その設立や活動の支援をし、必要に応じて市の「ながのまちづくり活動支援事業補助金」などを活用した財政的な支援を検討する。</p> <p>(以下、3行の削除)</p>	<p>③鬼無里地区</p> <p>鬼無里地区内には文化財の保存活用に関わる住民・団体は、「ふるさと草子刊行会」がある。旧鬼無里村在住、出身者10余名でつくる団体で、これまでに『源氏伝説のふるさと一信州鬼無里の伝承』(昭和60年(1985))、『きしりに彫る一鬼無里の山居仏』(昭和61年(1986))、『北村喜代松一宮彫りの名工』(平成16年(2004))、『和算家北明寺島宗伴一写真でたどる足跡』(平成17年(2005))、『信越古道一越後梶屋敷から信濃鬼無里・麻績宿へ』(平成19年(2007))など8冊の研究書を刊行している。鬼無里にゆかりの深いテーマを設定し、研究会を重ねてその成果を単行本にまとめ、一般の供覧に供している。そのほか「寺島宗伴をしのぶ会」があり、地域住民の人々によって、松巖寺にある和算家寺島宗伴の五輪塔、鬼無里<sup>まらぼたけ</sup>長畑にある墓地の清掃活動などを行っており、「鬼無里案内ボランティアの会」(会員20名余り)が文化財や鬼無里自然園などの案内をボランティアで行っている。</p> <p>また、鬼無里地区固有の歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的に、「鬼無里地域歴史的風致維持向上協議会」が平成25年4月30日に結成され、地域の伝統と文化の継承並びに積極的なPR活動に向けた取り組みをはじめている。</p> <p>既存の団体とともに文化財周辺や地域において新たな保存団体や愛護団体等の設立の動きがある場合には、その設立や活動の支援をし、必要に応じて市の「ながのまちづくり活動支援事業補助金」などを活用した財政的な支援を検討する。</p> <p>また、鬼無里地区住民自治協議会のもとで、まちづくり協議会の設立の動きがある。設立後は地域コミュニティの中核として、活動への助成や組織活動の維持、団体の育成等について市が主体的に関わっていく。</p>
- 245 -	- 243 -

■新旧対照表(No.17)

新(249ページ)	旧(247ページ)
<p><b>1 基本的な考え方</b></p> <p>歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持及び向上に必要な公共施設等であり、その整備と適切な管理によって、長野市固有の歴史まちづくりを推進していく効果が見込めるものである。このため、その整備は、歴史的風致を構成し、かつ、その保全に寄与するもので、本計画の期間内に確実に実施されるものを対象とする。</p> <p>歴史的風致維持向上施設においては、歴史的建造物の保存修理、良好な市街地の環境や景観形成、まちなか回遊機能の向上などに寄与する整備を行うが、その施設や区域の歴史的背景を十分に調査し、周囲の歴史的風致の維持及び向上を図るため、定期的に庁内の歴史まちづくり推進会議を開催して綿密な連携を行っていく。</p> <p>歴史的風致維持向上施設の管理に当たっては、行政の関係部局における適切な役割分担のもとで連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行うものとする。また、その所有者等に対しても、適切な助言・指導等を行うこととする。</p> <p>さらに、重点区域内においては、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上や歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存等に対する理解を深め、市民等との協力により施設の維持管理に取り組むものとする。</p> <p>このような基本的な考え方に基づいて、以下の事業を推進する。</p> <p><b>(1) 歴史的風致を形成する建造物等の保存整備、修理及び維持管理</b></p> <p>歴史的風致の核となる国宝や重要文化財、史跡をはじめ、歴史的風致を形成している現存の建造物等については、その地域の歴史・文化やまちなみの特徴を現す重要な構成要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に直結するものであることから、適切な保存整備、修理及び維持管理に努めていく。</p> <p>松代城跡附新御殿跡は、重点区域の松代・若徳川田地区における歴史的風致の核となる重要な史跡であり、発掘調査や資料調査を踏まえ、適切な保存整備を目指していく。また、史跡大室古墳群では損壊している古墳の修理と一体で周辺環境の保全を進めることにより文化財的価値の向上を図っていく。</p> <p><b>(2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成</b></p> <p>本市固有の歴史的風致を形成する建造物の周辺環境においては、道路や公園などの施設について、歴史的建造物や地域の特徴が作りだす歴史的まちなみや景観の特性などを十分に考慮した上で、形態や意匠に工夫を施しながら整備を行うものとする。特に、善光寺門前の仲見世・宿坊エリア、戸隠中社・宝光社門前の宿坊エリア、松代城下町の中心部などは、歴史的建造物が密集するエリアでもあることから、周囲の歴史的景観を考慮した道路整備を行うことで、周辺一帯の歴史的風致をより一層高めることができる。</p>	<p><b>1 基本的な考え方</b></p> <p>歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持及び向上に必要な公共施設等であり、その整備と適切な管理によって、長野市固有の歴史まちづくりを推進していく効果が見込めるものである。このため、その整備は、歴史的風致を構成し、かつ、その保全に寄与するもので、本計画の期間内に確実に実施されるものを対象とする。</p> <p>歴史的風致維持向上施設においては、歴史的建造物の保存修理、良好な市街地の環境や景観形成、まちなか回遊機能の向上などに寄与する整備を行うが、その施設や区域の歴史的背景を十分に調査し、周囲の歴史的風致の維持及び向上を図るため、定期的に庁内の歴史まちづくり推進会議を開催して綿密な連携を行っていく。</p> <p>歴史的風致維持向上施設の管理に当たっては、行政の関係部局における適切な役割分担のもとで連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行うものとする。また、その所有者等に対しても、適切な助言・指導等を行うこととする。</p> <p>さらに、重点区域内においては、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上や歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存等に対する理解を深め、市民等との協力により施設の維持管理に取り組むものとする。</p> <p>このような基本的な考え方に基づいて、以下の事業を推進する。</p> <p><b>(1) 歴史的建造物の保存修理</b></p> <p>歴史的風致を形成している現存の建造物については、その地域の歴史・文化やまちなみの特徴を現す重要な構成要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に直結するものであることから、適切な保存修理と維持管理に努めていく。</p> <p><b>(2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成</b></p> <p>本市固有の歴史的風致を形成する建造物の周辺環境においては、道路や公園などの施設について、歴史的建造物や地域の特徴が作りだす歴史的まちなみや景観の特性などを十分に考慮した上で、形態や意匠に工夫を施しながら整備を行うものとする。特に、善光寺門前の仲見世・宿坊エリア、戸隠中社・宝光社門前の宿坊エリア、松代城下町の中心部などは、歴史的建造物が密集するエリアでもあることから、周囲の歴史的景観を考慮した道路整備を行うことで、周辺一帯の歴史的風致をより一層高めることができる。</p> <p><b>(3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知</b></p> <p>本市の歴史的風致を形成する建造物は、善光寺門前や戸隠中社・宝光社の門前、松代城下町の中心部に集中するのみならず、そこから離れた地域にも広範囲にわたって存在している。これらの建造物は、本市における歴史的風致の特徴を表す重要な構成要素であるものの、歴史的建造物が密集するエリアからは離れているため、</p>
- 249 -	- 247 -

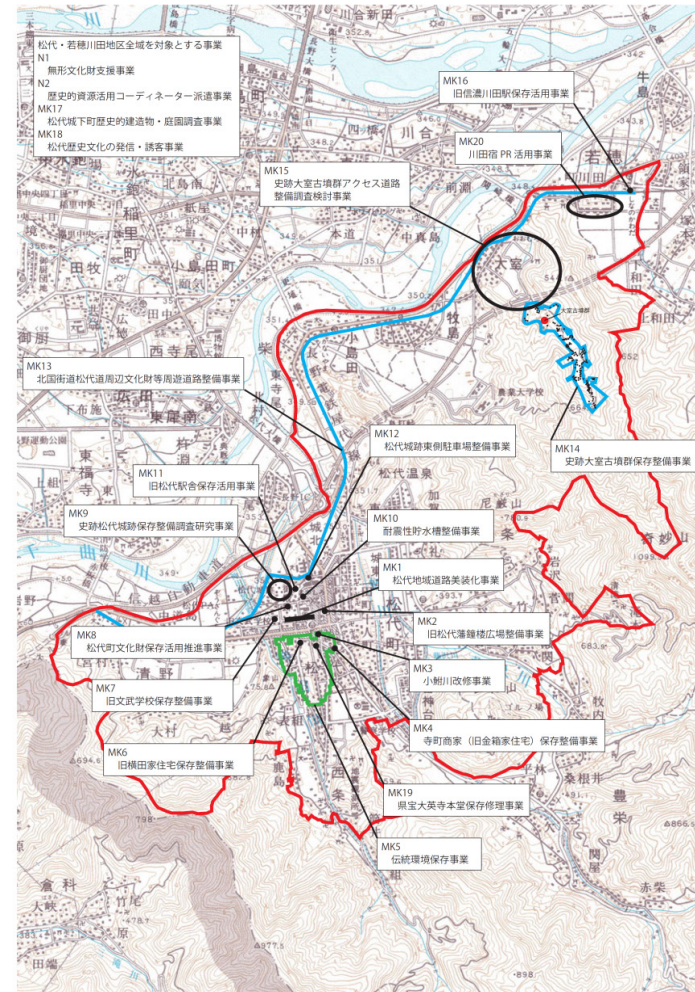
■新旧対照表(No.18)

新(252ページ)



事業総括図(松代・若穂川田地区) S=1/50,000

旧(250ページ)

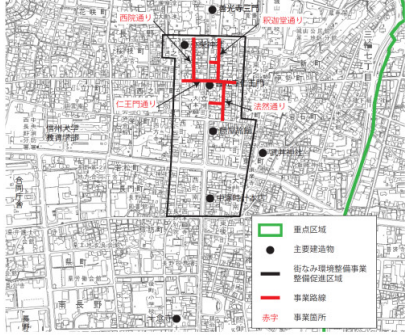




事業総括図(松代・若穂川田地区) S=1/50,000

■新旧対照表(No.19)

新(256ページ)		旧(254ページ)	
重点区域名称	善光寺・戸隠地区	重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	ZT 1	事業番号	ZT 1
事業名	善光寺周辺地域道路美化化事業	事業名	善光寺周辺地域道路美化化事業
事業主体	長野市	事業主体	長野市
事業期間	平成 15 年度～平成 27 年度	事業期間	平成 15 年度～平成 27 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業箇所			
事業概要	<p>善光寺門前の良好な景観形成を推進するため、仲見世及び宿坊群で構成されるエリアの次の路線について、周囲の景観に調和した舗装整備を行う。 釈迦堂通り、法然通り、仁王門通り、<b>阿闍梨池通り</b></p> <p>美化路線の現状（法然通り）</p>	<p>善光寺門前の良好な景観形成を推進するため、仲見世及び宿坊群で構成されるエリアの次の路線について、周囲の景観に調和した舗装整備を行う。 釈迦堂通り、法然通り、仁王門通り、<b>西院通り</b></p> <p>美化路線の現状（法然通り）</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	仲見世及び宿坊群における歴史的建造物で囲まれた道路を美化化することで、建造物と道路が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	仲見世及び宿坊群における歴史的建造物で囲まれた道路を美化化することで、建造物と道路が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。




■新旧対照表(No.20)

新(257ページ)		旧(255ページ)	
重点区域名称	善光寺・戸隠地区	重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	ZT 2	事業番号	ZT 2
事業名	善光寺周辺地域電線類地中化事業	事業名	善光寺周辺地域電線類地中化事業
事業主体	長野市	事業主体	長野市
事業期間	平成 17 年度～平成 27 年度	事業期間	平成 17 年度～平成 27 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業箇所			
事業概要	<p>善光寺門前の良好な景観形成を推進するため、仲見世及び宿坊群で構成されるエリアの次の路線について、電線類を地中化し、道路からの眺望景観の向上を図る。</p> <p>釈迦堂通り、法然通り、仁王門通り、<b>阿闍梨池通り</b></p>  <p>電線類地中化路線の現状（釈迦堂通り）</p>	<p>善光寺門前の良好な景観形成を推進するため、仲見世及び宿坊群で構成されるエリアの次の路線について、電線類を地中化し、道路からの眺望景観の向上を図る。</p> <p>釈迦堂通り、法然通り、仁王門通り、<b>西院通り</b></p>  <p>電線類地中化路線の現状（釈迦堂通り）</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>仲見世及び宿坊群の歴史的景観を阻害する電線類を地中化することで、門前町の沿道景観の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>仲見世及び宿坊群の歴史的景観を阻害する電線類を地中化することで、門前町の沿道景観の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	





■新旧対照表(No.21)

新(267ページ)		旧(265ページ)	
重点区域名称	善光寺・戸隠地区	重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	ZT 12	事業番号	ZT 12
事業名	善光寺本堂耐震補強事業	事業名	善光寺本堂耐震補強事業
事業主体	宗教法人善光寺	事業主体	宗教法人善光寺
事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度	事業期間	平成 26 年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金	支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金
事業箇所			
事業概要	<p>平成 22 年度及び平成 23 年度に実施した国宝善光寺本堂の耐震診断では、本堂に対して行うべき耐震補強を、短期的視点からの耐震性能向上と、本堂の大規模な修繕工事にあわせて行う長期的視点からの耐震性能向上にわけて提案がなされた。本事業は、前者の短期耐震補強工事であり、参拝者に対する安全確保を目的に、天井吊補強工事をはじめとした天井部分の落下防止対策の補強工事を実施する。</p>  <p>善光寺本堂</p>	<p>平成 22 年度及び平成 23 年度に実施した国宝善光寺本堂の耐震診断では、本堂に対して行うべき耐震補強を、短期的視点からの耐震性能向上と、本堂の大規模な修繕工事にあわせて行う長期的視点からの耐震性能向上にわけて提案がなされた。本事業は、前者の短期耐震補強工事であり、参拝者に対する安全確保を目的に、天井吊補強工事をはじめとした天井部分の落下防止対策の補強工事を実施する。</p>  <p>善光寺本堂</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺本堂は、善光寺周辺の歴史的風致を形成している善光寺御開帳において、最も欠くことのできない歴史的建造物であり、耐震補強によって参拝者に対する安全確保が図られることによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>善光寺本堂は、善光寺周辺の歴史的風致を形成している善光寺御開帳において、最も欠くことのできない歴史的建造物であり、耐震補強によって参拝者に対する安全確保が図られることによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

■新旧対照表(No.22)

新(277ページ)		旧(275ページ)	
重点区域名称	松代・若徳川田地区	重点区域名称	松代・若徳川田地区
事業番号	MK7	事業番号	MK7
事業名	旧文武学校保存整備事業	事業名	旧文武学校保存整備事業
事業主体	長野市	事業主体	長野市
事業期間	平成23年度～平成31年度	事業期間	平成23年度～平成28年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金	支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金
事業箇所			
事業概要	<p>松代藩の藩校として、安政2年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。</p>  <p>旧文武学校全体図（南から）</p>  <p>旧文武学校文学所</p>	<p>松代藩の藩校として、安政2年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。</p>  <p>旧文武学校全体図（南から）</p>  <p>旧文武学校文学所</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

■新旧対照表(No.23)

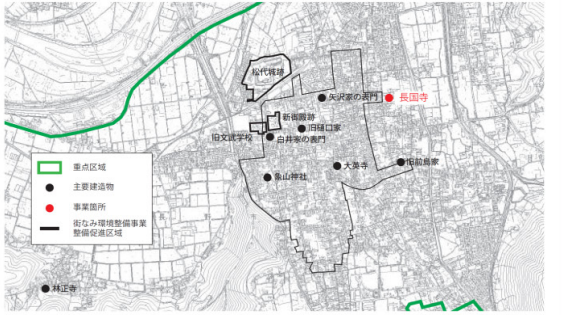

新(288ページ)		旧(286ページ)	
重点区域名称	松代・若穂川田地区	重点区域名称	松代・若穂川田地区
事業番号	MK18	事業番号	MK18
事業名	松代歴史文化の発信・誘客事業	事業名	松代歴史文化の発信・誘客事業
事業主体	長野市	事業主体	長野市
事業期間	平成 22 年度～平成 27 年度	事業期間	平成 22 年度～平成 26 年度
支援事業名	平成 22 年度～平成 26 年度:社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 平成 27 年度:市単独事業	支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
事業箇所	松代・若穂川田地区全域	事業箇所	松代・若穂川田地区全域
事業概要	<p>松代の歴史文化を発信し誘客に繋げようとして「NPO 法人 夢空間松代のまちと心を育てる会」が実施している、まち歩き推進事業、交流ネットワーク事業、広報・出版・情報発信事業、まち歩きセンター運営事業に対して助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>夢空間発行のパンフレット</span> <span>まち歩きセンター</span> </p>	<p>松代の歴史文化を発信し誘客に繋げようとして「NPO 法人 夢空間松代のまちと心を育てる会」が実施している、まち歩き推進事業、交流ネットワーク事業、広報・出版・情報発信事業、まち歩きセンター運営事業に対して助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>夢空間発行のパンフレット</span> <span>まち歩きセンター</span> </p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、文化財を活用した情報発信・誘客事業を実施することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	<p>地域住民主体による、文化財を活用した情報発信・誘客事業を実施することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	



■新旧対照表(No.24)

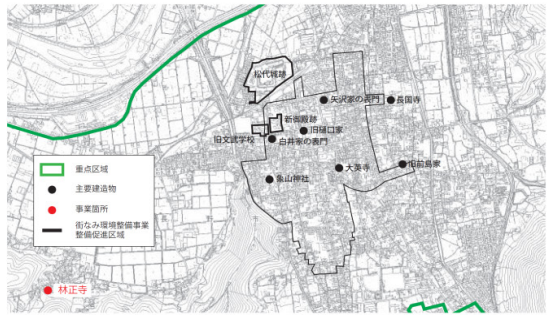


新(291ページ)		旧
重点区域名称	松代・若穂川田地区	
事業番号	MK21	
事業名	史跡松代城跡保存整備事業	
事業主体	長野市	
事業期間	平成 27 年度～平成 31 年度	
支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存整備事業補助金	
事業箇所		
事業概要	<p>史跡松代城跡について、城郭としての本来の形状を取り戻し、松代地区の中核拠点として活用を図るため、旧城郭域の公有地化と保存整備を進める。</p>  <p>現在の史跡範囲と整備区域</p>	<p>【 新規事業として追加 】</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>長野電鉄屋代線の廃線により、これまで鉄道敷きによって分断されていた松代城跡の南部城郭における保存整備が可能となった。城郭としての本来の形状に近づけることによって、松代城跡の南側に位置する新御殿跡及び旧文武学校などの一体性が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

■新旧対照表(No.25)

新(292ページ)		旧
重点区域名称	松代・若穂川地区	
事業番号	MK22	
事業名	県宝長国寺開山堂保存修理事業	
事業主体	宗教法人長国寺	
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度	
支援事業名	県指定等文化財補助事業	
事業箇所		
事業概要	<p>県宝長国寺開山堂（第三代松代藩主真田幸道霊屋）の屋根に著しい劣化が見られることから修理工事を実施し、この経費の一部について補助を行う。</p>  <p>長国寺開山堂</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>真田家の菩提寺である長国寺には、重要文化財真田信之霊屋、史跡松代藩主真田家墓所があり、県宝に指定されている開山堂も一体となって真田家霊屋・墓所区域を構成する建物である。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物について保存修理工事を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

【 新規事業として追加 】

■新旧対照表(No.26)






新(293ページ)		旧
重点区域名称	松代・若穂川田地区	
事業番号	MK23	
事業名	県宝林正寺本堂保存修理事業	
事業主体	林正寺	
事業期間	平成 27 年度～平成 30 年度	
支援事業名	県指定等文化財補助事業	
事業箇所		
事業概要	<p>老朽化が著しい県宝林正寺本堂について、保存修理工事に要する経費の一部について補助を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">林正寺本堂（全景）                      林正寺本堂（内部）</p>	<p>【 新規事業として追加 】</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>万治 3 年（1660）に初代藩主真田信之の霊屋と同時に長国寺に建立された第二代藩主真田信政の霊屋である。昭和 27 年（1952）に林正寺本堂として長国寺から移築され、松代町内に残る真田家ゆかりの霊屋・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物について保存修理工事を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

■新旧対照表(No.27)

新(302ページ)

(4) 歴史的風致形成建造物一覧

歴史的建造物として指定した建造物は次のとおりである。

種別	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	その他
県指定	大英寺 本堂・表門 (寺院) 【松代町松代】		寛永元年 (1624)  木造	大英寺	第1号
市指定	松巖寺 観音堂 (寺院) 【鬼無里】		寛永2年 (1625) 又は 寛永3年 (1626)  木造	松巖寺	第2号
未指定	宿坊神原 主屋 (住宅) 【戸隠】		明治中期  木造	個人	第3号
未指定	武井旅館 主屋 (住宅) 【戸隠】		延享2年 (1745)  木造	個人	第4号
未指定	横倉旅館 主屋・門 (住宅) 【戸隠】		明治4年 (1871) ～ 明治6年 (1873) 頃  木造	個人	第5号

旧(298ページ)

(4) 歴史的風致形成建造物一覧

歴史的建造物として指定した建造物は次のとおりである。

種別	名称 (区分：建築時) 【所在地】	写真	建築年 構造	所有者	その他
県指定	大英寺 本堂・表門 (寺院) 【松代町松代】		寛永元年 (1624)  木造	大英寺	第1号
市指定	松巖寺 観音堂 (寺院) 【鬼無里】		寛永2年 (1625) 又は 寛永3年 (1626)  木造	松巖寺	第2号
未指定	宿坊神原 主屋 (住宅) 【戸隠】		明治中期  木造	個人	第3号
未指定	武井旅館 主屋 (住宅) 【戸隠】		延享2年 (1745)  木造	個人	第4号
未指定	横倉旅館 主屋・門 (住宅) 【戸隠】		明治4年 (1871) ～ 明治6年 (1873) 頃  木造	個人	第5号

■新旧対照表(No.28)

新(305ページ)	旧(301ページ)
<p data-bbox="593 667 667 687">資料編</p> <p data-bbox="488 719 772 740">-国・県・市指定等文化財一覧-</p> <p data-bbox="495 772 766 793">(平成 27 年 (2015) 3 月現在)</p> <p data-bbox="454 979 808 1000">※指定区別の文化財件数一覧は、46 頁参照</p> <p data-bbox="600 1394 651 1415">- 305 -</p>	<p data-bbox="1563 667 1637 687">資料編</p> <p data-bbox="1458 719 1742 740">-国・県・市指定等文化財一覧-</p> <p data-bbox="1464 772 1736 793">(平成 26 年 (2014) 2 月現在)</p> <p data-bbox="1424 979 1778 1000">※指定区別の文化財件数一覧は、45 頁参照</p> <p data-bbox="1570 1394 1621 1415">- 301 -</p>

■新旧対照表(No.29)

新(315ページ)

区分	種別	No.	名称	所有者(管理者)	所在地	指定年月日
登録有形文化財	建造物	69	杭全家住宅 主屋	個人	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		70	杭全家住宅 土蔵	個人	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		71	荒神堂	荒神町自治会	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		72	大木家住宅旧主屋	個人	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		73	野中家住宅主屋	個人	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		74	旧信濃中牛馬合資会社社屋	長野市	大門町	平成 19 年 10 月 22 日
		75	西山家住宅主屋	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		76	赤澤家住宅表門	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		77	藤田家住宅 仲間部屋	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		78	藤田家住宅 土蔵	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		79	藤田家住宅 表門	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		80	井上家住宅 主屋	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		81	井上家住宅 表門	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		82	成澤家住宅主屋	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
登録記念物	記念物	115	旧山寺常山氏庭園	長野市	松代町松代	平成 20 年 7 月 28 日
		116	大木氏庭園	個人	松代町松代	平成 20 年 7 月 28 日
		117	象山神社園池	象山神社	松代町松代	平成 20 年 7 月 28 日
		118	野中氏庭園	個人	松代町松代	平成 20 年 7 月 28 日
		119	今井氏庭園	個人	松代町松代	平成 26 年 10 月 6 日
		120	半田氏庭園	個人	松代町松代	平成 26 年 10 月 6 日
		121	宮澤氏庭園	個人	松代町松代	平成 26 年 10 月 6 日

旧(311ページ)

区分	種別	No.	名称	所有者(管理者)	所在地	指定年月日
登録有形文化財	建造物	69	杭全家住宅 主屋	個人	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		70	杭全家住宅 土蔵	個人	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		71	荒神堂	荒神町自治会	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		72	大木家住宅旧主屋	個人	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		73	野中家住宅主屋	個人	松代町松代	平成 18 年 11 月 9 日
		74	旧信濃中牛馬合資会社社屋	長野市	大門町	平成 19 年 10 月 22 日
		75	西山家住宅主屋	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		76	赤澤家住宅表門	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		77	藤田家住宅 仲間部屋	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		78	藤田家住宅 土蔵	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		79	藤田家住宅 表門	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		80	井上家住宅 主屋	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		81	井上家住宅 表門	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
		82	成澤家住宅主屋	個人	松代町松代	平成 19 年 12 月 19 日
登録記念物	記念物	109	旧山寺常山氏庭園	長野市	松代町松代	平成 20 年 7 月 28 日
		110	大木氏庭園	個人	松代町松代	平成 20 年 7 月 28 日
		111	象山神社園池	象山神社	松代町松代	平成 20 年 7 月 28 日
		112	野中氏庭園	個人	松代町松代	平成 20 年 7 月 28 日

■新旧対照表(No.30)

新(奥付)	旧(奥付)
<p style="text-align: center;">長野市歴史の風致維持向上計画</p> <hr/> <p>発行 長野市            発行日 平成27年3月31日            編集 長野市 都市整備部 まちづくり推進課 歴史のまちなみ整備室            長野市 教育委員会事務局 文化財課            〒 380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地            電話 026-226-4911 (代表)</p> <hr/>	<p style="text-align: center;">長野市歴史の風致維持向上計画</p> <hr/> <p>発行 長野市            発行日 平成26年3月31日            編集 長野市 都市整備部 まちづくり推進課 歴史のまちなみ整備室            長野市 教育委員会事務局 文化財課            〒 380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地            電話 026-226-4911 (代表)</p> <hr/>